

集落営農法人における新たな多業化手法 「体験型教育旅行」の導入モデルとその効果

集落営農法人（以下、「法人」）の新たな多業化手法として、体験型教育旅行¹⁾（以下、「教育旅行」）の導入モデルを開発した。本モデルは法人収益の拡大に寄与するほか、地域活性化等の非経済的効果も期待できる。

注1) 小中学生等を対象とした農山漁村地域での農林漁業体験やホームステイ活動

成果の内容

1 教育旅行受入の効果、課題と対策

- (1) 県下で教育旅行を受入れている家庭の年間受入収入は1戸あたり平均16.2万円で、3割の家庭が「一定の収入源」として位置付けている。また、本活動には受入従事者の「生きがい」や「地域活性化」などの非経済効果もある。さらに、教育旅行が児童・生徒に及ぼす教育効果に対する教員の評価は高く、ほとんどの項目で事後の評価が活動前の期待を上回る(図1)。
- (2) 一方、実際の受入活動では、「食事」や「体験活動」に伴う「労力」や「コスト」が負担となっており、各家庭の受入活動に対する満足度とも有意に関連している(図2)。これらの負担軽減には食事や体験など、受入行程の一部を協働・分担して行う方法が有効である。

2 法人における教育旅行導入のビジネスモデル

- (1) 上記課題を踏まえ、法人における教育旅行導入モデルの一つとして、法人と各構成員家庭が協力して受入を行う「協働受入モデル」を作成した。本モデルは通常の2泊3日の行程のうち、2日目を法人が集団体験として引き受けるものである(図3)。
- (2) 表1は本モデルを実施した3実証事例における経済性である。これによると体験内容や受入人数を適正化することにより、集団体験を引き受ける法人、ホームステイを引き受ける受入家庭双方に一定の収益が見込めることがわかる。
- (3) 本モデルを導入する場合の主な留意点は次のとおり。
 - ア 構成員の理解・協力の醸成(家族の協力)
 - イ 農作業(本業)の支障にならない受入計画
 - ウ 余裕ある日程調整(農繁期の対応や兼業農家の参画も容易)
 - エ 経済性の確保
 - (ア) 日常の農作業や生活が十分メニューになる(表2)。
 - (イ) 負担のない範囲で一定の受入規模(人数、回数)を確保する。
 - オ 公民館等の施設確保(共同調理や雨天時の活動場所として)

成果の活用面・利用上の留意事項

本モデルは実施する法人の事業形態や経営規模等によらず、幅広い経営体で導入を検討することができる。

具体的なデータ

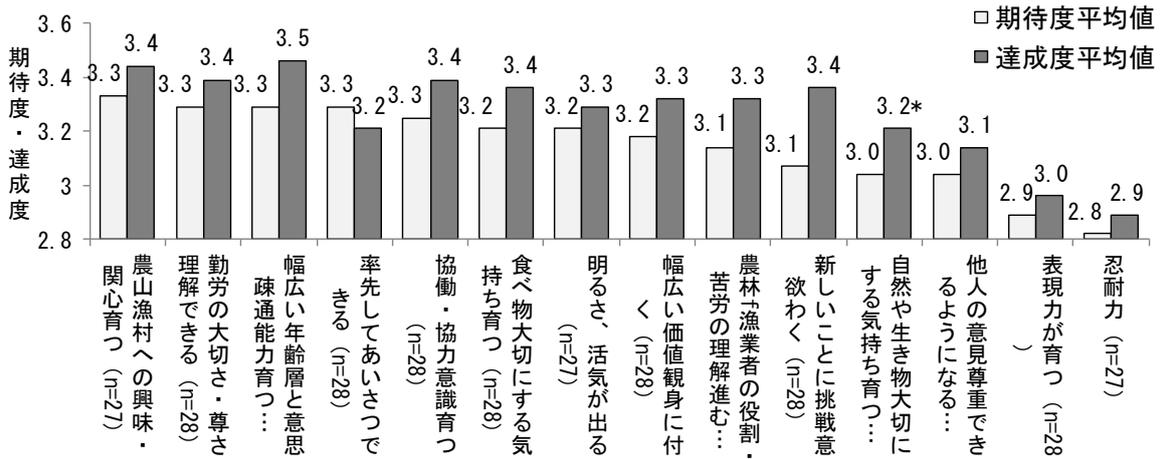


図1 体験実施校教員の教育効果に対する期待度と事後の評価 (達成度)

注) *: 分散分析により5%水準で有意差あり

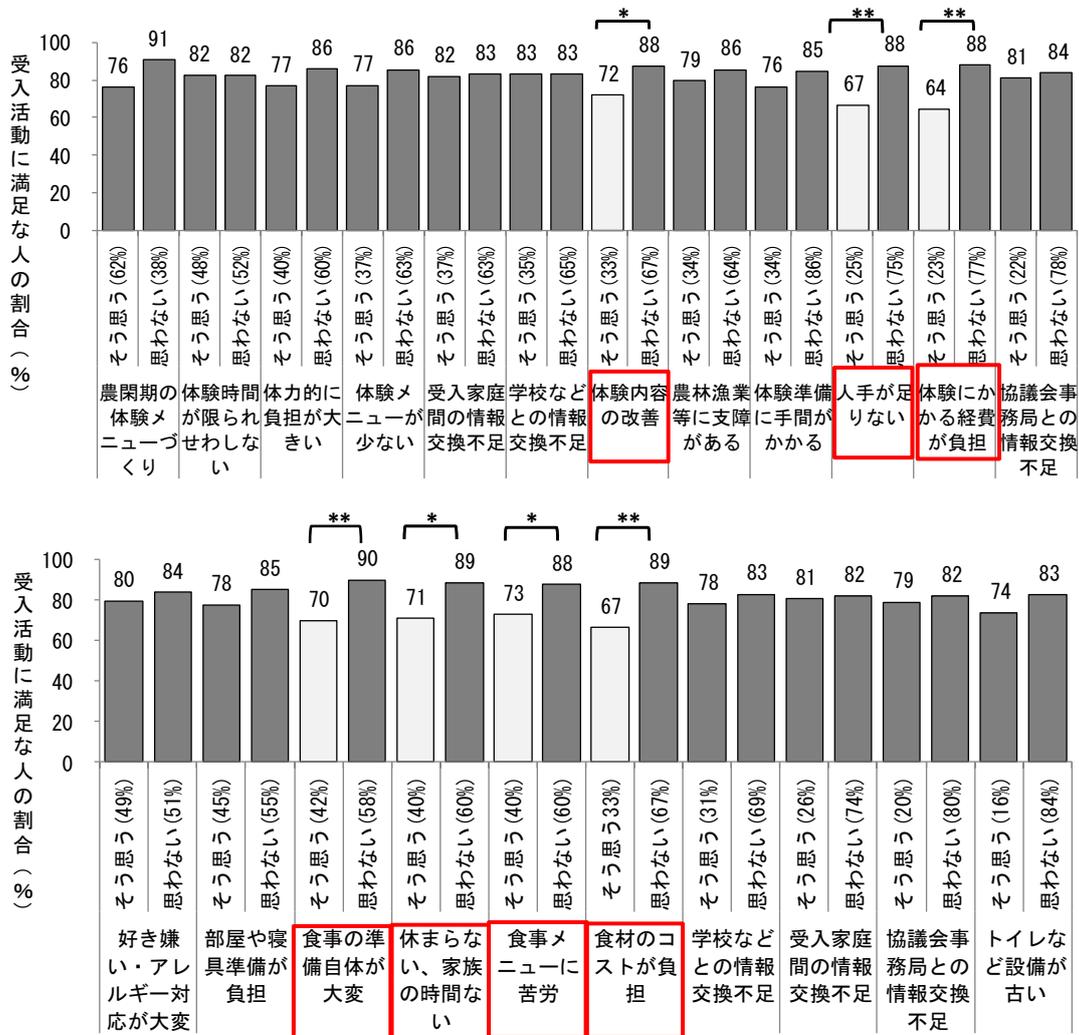


図2 受入実施に関わる課題と受入実施家庭の満足度の関係 (上: 農林漁業等体験、下: 宿泊)

注) *, **はカイ二乗検定により5%、1%水準で有意差あり

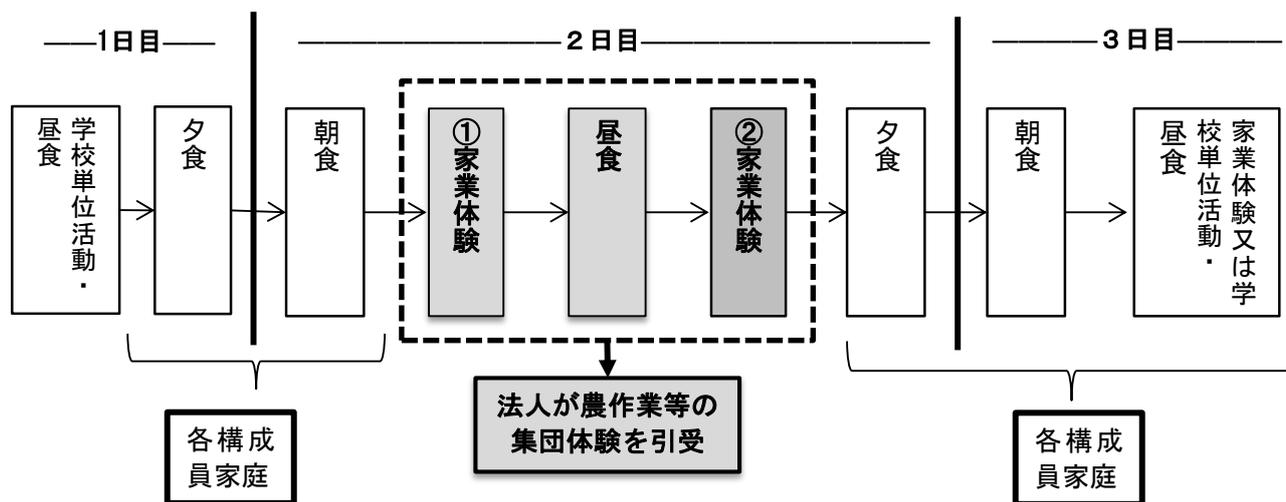


図3 法人と各構成員家庭による協働受入モデルのイメージ

表1 実証事例の概要と経済性（2泊3日、中学生）

地域法人	法人等による集団体験引受(2日目、2コマ)					受入家庭での体験		
	組織形態	メニュー	引受数	受入対応者	法人所得	受入対応者1人当り	受入家庭の所得	引受数
A-①	農事組合法人	①田植 ②郷土料理作り	19名	15名 組合員等	37,495円	2,500円	20,260円	4名
B-②	農事組合法人	白菜収穫 (昼食込)	8名	2名 従業員等	9,960円	4,980円	28,500円	5名
A-③	任意組織	①工芸品づくり ②料理作り	27名	5名 構成員	51,732円	10,346円	18,684円	4名

注1) アルファベットは同一受入地域協議会内であることを示す

注2) 受入家庭での体験は2泊3日の行程のうち、2日目の体験2コマと昼食を除いた活動を指す

表2 県内受入家庭で実施されている体験メニュー（複数回答）

ア 農林漁業等体験			イ 生活体験	
体験メニュー	実施割合 (%)	具体的内容	体験メニュー	実施割合 (%)
農業	77	農作業、農機操作、草刈り	食事配膳	77
食・料理体験	62	郷土料理、餅つき、ソバ打ち、魚さばき	布団上げ下ろし	62
自然	40	海川山遊び、釣り、ホタル観賞、自然散策	夕食調理手伝い	40
漁業	38	船釣り	昼食調理手伝い	38
ものづくり	23	工芸品、手芸、玩具、アート	朝食調理手伝い	23
文化・伝統	12	文化財見学、名所旧跡めぐり	部屋の掃除	12
畜産	6	飼養	庭等の掃除	6
林業	6	枝打ち、竹林整備、タケノコ堀	風呂準備・掃除	6
			衣類・寝具の洗濯	1

関連文献等

研究年度	平成28年～30年
研究課題名	集落営農法人への体験交流事業導入の可能性と事業の継続要因の解明
担当	経営高度化研究室 高橋一興・尾崎篤史